



令和5年度



定置用 蓄電池導入補助金

補助
金額

1 kwh
あたり

7万円
(上限40万円)



※総事業費から寄付金その他の収入の額を控除した額に3分の1を乗じ得た額を上限

地球温暖化防止対策における二酸化炭素排出量の削減及び
省エネルギー社会の実現のため、定置用リチウムイオン蓄電池システムの
の設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対 象 者

1. 村内に住所を有し自ら居住する住宅において事業を行う者。
※店舗、事務所等との兼用住宅は可。
2. 日吉津村に納付すべき税又は公共料金を滞納していない

受 付 期 間

令和5年4月21日（金）から令和6年1月31日（水）
※予算がなくなり次第受付を終了します。

申 込 方 法

蓄電池補助金の要綱をご参照の上、提出書類を住民課に提出してください。
※受付は先着順となりますので、ご注意下さい。
※申請書の提出は原則郵送不可。

日吉津村

<http://www.hiezu.jp>



0859-27-5951

受付時間 8:30~17:15

補助金交付手続きの流れ

① 申請書を提出（事業着工前）期限：令和6年1月31日（水）

- ・家庭用発電設備等導入推進補助金交付申請書（様式第1）
- ・補助対象設備の設置予定箇所の位置図（住宅地図）
- ・補助対象設備の設置工事の着手前の現況カラー写真
- ・補助対象設備の概要書及び経費内訳書（別紙1）
- ・補助対象設備の設置に係る契約書の写し
- ・売買契約書の写し（建売住宅の場合に限る）
- ・補助対象設備の規格、形状、性能等が分かる書類の写し
- ・建売所有者の承諾書（別紙2）（自らが所有しない住宅の場合に限る）
- ・申請書提出事務代行届（第三者が申請書提出を代行する場合に限る）

審査・調査

②

交付決定通知

交付・不交付決定通知書を送付します。

通知書を受領

工事着手

工事完了
（新築・既築）

引き渡し完了
（建売住宅）

③ 完了届を提出（事業完了後） 期限：令和6年3月29日（金）

- ・補助事業等完了届（様式第4号）
- ・補助事業者本人の住民票抄本（複写不可）
- ・補助事業の実施に要する経費に係る領収書の写し及び内訳書
- ・補助対象設備の設置状態を示すカラー写真
- ・補助対象設備の概要書及び経費内訳書（別紙1）
- ・施工事業者報告書（別紙2）
- ・電力会社との間で締結した電力需給契約書の写し

審査・調査

④

補助金額確定通知

補助金額確定通知書を送付します。

通知書を受領

⑤

請求書を提出

- ・補助金支払請求書（様式第6号）

受付・補助金の支払い